

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会ネットワーク等構築業務
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札（希望制指名競争入札）
内 容	
【目的】 大会の開催に必要なデータ通信のネットワーク等構築物の整備に関する実施設計や工事施工等を実施する。 大会開催前までの限られた期間の中で、実施設計や工事施工等を実施するため、民間事業者の優れた技術を活用し、効率的かつ合理的な設計・施工の実施などが期待できる「設計・施工一括発注方式（DB方式）」を採用する。 【主な業務内容】 ○実施設計 要求水準に規定した仕様及び性能等を満たし、かつ競技大会の開催に必要な各要件を満たした設計図書を作成 ○工事施工 国立競技場や練習会場、ウォームアップ会場等の回線工事、機器設置、ケーブル配線等の実施 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和7年11月28日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室情報技術部情報技術課 FA：Information Technology

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会ネットワーク等構築業務
契約方式	競争入札（希望制指名競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	● 本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	● 本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるネットワーク等構築に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ● 運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	● 業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ● 業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ● 成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	● 大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	● 東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	● 入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

収入案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上サポーター（荷物輸送・倉庫サービス）スポンサーシップ契約
契約方式	競争入札（一般競争入札） ※スポンサー契約と調達契約の同時入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続の適正性		
財団での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、一般財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、契約手続の決定が行われていることを確認した。	
公募カテゴリーが適切であること	●本案件は、カテゴリーリリース契約に則ったカテゴリーであることを確認した。 ●カテゴリーの対象となる製品／サービスが明確に記載されていることを確認した。	
販売プロセスが適切であること	●「スポンサーシップ販売方針」に従い、適切な販売プロセスがスケジュールされていることを確認した。	
優先供給権の内容が適切に示されていること	●供給優先権の対象となる調達が見込まれる場合、調達の概要が適切に示されていることを確認した。 ●調達の入札が同時でない場合、調達の入札を同時に実施しない適切な理由を確認した。	
募集方式の精査・確認		
募集方式が妥当なものであること	●公募を原則として入札手続を行うことを確認した。 ●特定の企業に有利／不利な公募内容となっていないことを確認した。	

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における物流に係る管理運営等業務委託
契約方式	競争入札（一般競争入札）※スポンサー契約と調達契約の同時入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものである こと	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における物流に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が 適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●スポンサーシップ販売方針に沿って、協賛と調達を同時に入札することを確認した。	

チケット販売促進策に関する契約変更について

資料3



現在の契約について

- **案件名称**：東京2025世界陸上チケットング業務委託
- **委託概要**：チケットングシステムの提供に関する業務、チケットングオペレーションに関する業務
- **契約相手**：ぴあ株式会社
- **調達契約額**：5億6,500万円（税抜）

契約変更について

- 既存の契約を変更し、販売促進に係る業務を追加
- 追加する業務は、チケット販売促進戦略の立案業務、戦略の実行、販売促進に向けた広告・宣伝の実施に関する業務
- 受託者の取組により確実な成果を担保するため、チケットの販売収入が30億円を超過した場合にのみ成功報酬を支払う